

計算書類に対する注記（ヘルパーセンターやまびこ拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、車両運搬具並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一横浜市社会福祉協議会民間社会福祉事業従事者年金共済制度に基づき期末在籍者に係る掛金累計額を退職給付引当資産に計上するとともに、同額を退職給付引当金に計上している。
 - ・賞与引当金一職員に対する期末手当（6月）の支給に備えるため、当期分（12月～3月）の在職に対する額及び相応する社会保険料の額を計上している。
 - ・徴収不能引当金一債権の徴収不能による損失に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込み額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済事業
- (2) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 民間社会福祉事業従事者年金共済事業

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) ヘルパーセンターやまびこ拠点計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)
 - ア 行動援護
 - イ 居宅介護
 - ウ 重度訪問介護
 - エ 移動支援
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

8. 重要な後発事象

該当なし

9. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし